

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		佐々木 雅男		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																							
医療	専門課程	臨床検査技師科			平成6年文部科学省 告示第84号	-																							
学科の目的	学校教育法並びに臨床検査技師法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床検査技師として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。																												
認定年月日	平成27年 2月25日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	昼間	3075時間	1695時間	60時間	1290時間	-	30時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
240人	189人	1人	9人	40人	49人																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月6日～8月30日 ■冬季:12月24日～1月17日 ■学年末:3月18日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程編成委員会並びに学科会議において卒業認定の方針(ディプロマポリシー)を定め、公表している。 校長は、学則に定められた当該学年に履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 年度初め、年度末、臨地実習前などに全員と担任が面談実施 定期試験後、問題発生時に対象学生と面談・指導を行う			課外活動	■課外活動の種類 学園祭、バスハイク 新入生歓迎会、球技大会、地域清掃 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院・臨床検査センター等			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日時点の情報)																								
	■就職指導内容 挨拶、身だしなみ、ビジネスマナー、履歴書添削、面接練習、小論文添削等				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>②</td> <td>56人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス実務マナー検定2級</td> <td>③</td> <td>-</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス実務マナー検定3級</td> <td>③</td> <td>-</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>札幌市防災協会普通救命講習</td> <td>③</td> <td>54人</td> <td>54人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床検査技師	②	56人	54人	ビジネス実務マナー検定2級	③	-	2人	ビジネス実務マナー検定3級	③	-	3人	札幌市防災協会普通救命講習	③	54人	54人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																								
	臨床検査技師	②	56人		54人																								
ビジネス実務マナー検定2級	③	-	2人																										
ビジネス実務マナー検定3級	③	-	3人																										
札幌市防災協会普通救命講習	③	54人	54人																										
■卒業者数: 56 人 ■就職希望者数: 56 人 ■就職者数: 56 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 100 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
■その他 ・進学者数: 0人			■自由記述欄																										
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 1.5 % 平成30年4月1日時点において、在学者192名(平成31年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者189名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人ファイルを作成し面談の記録等を記載しながら、継続的な学生指導を行っている。必要な場合は学生サポートセンターに相談している。また、学力不足の学生については、補習授業を行い学力の定着に努めている。																												

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>1. 特別奨学生支援制度 仕事への志が高く、人物・成績ともに優秀な方に対して、「課題作文(800字程度)」の評価により本校の特別奨学生として適格であると認め、入学時の学納金のうち入学資金全額「20万円」または一部「10万円」を免除する制度です。</p> <p>2. 子弟入学者支援制度 西野学園の各専門学校・専門課程在学または卒業生及び看護科2年課程(通信制)の在籍または修了者の親・子・兄弟・姉妹で、本校の入学試験に合格した方に対して、授業料の一部10万円を減免する制度です。</p> <p>3. 特別経済支援制度 修学意欲が高く成業の見込みがある方で、個人住民税所得割が非課税の世帯など経済的な理由により就学困難な事情のある方を対象に年1回20万円を支援する制度です。</p> <p>4. 西野学園学費支援制度 経済的な理由から授業料等学校納付金の納入が困難な状況の方で、学業成績が平均水準以上であり日常生活態度が良好な方に対して、年1回、第Ⅲ期学校納付金額を上限として支援を行う制度です。</p> <p>5. 遠距離通学サポート制度 遠距離のため経済的に進学が困難な方(JR札幌駅起点に営業キロ100キロを超える通学定期券を購入する方で世帯全員の給与収入500万円以内の方)を対象として、通学に係る経済的な配慮を行う制度です。 修業年限の期間を上限として、1か月又は3か月通学定期(特急含む)の半額を支援します。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象 平成31年度3名受給。</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p><a href="http://www.nishino-g.ac.jp/iga/rin/">http://www.nishino-g.ac.jp/iga/rin/</a></p>

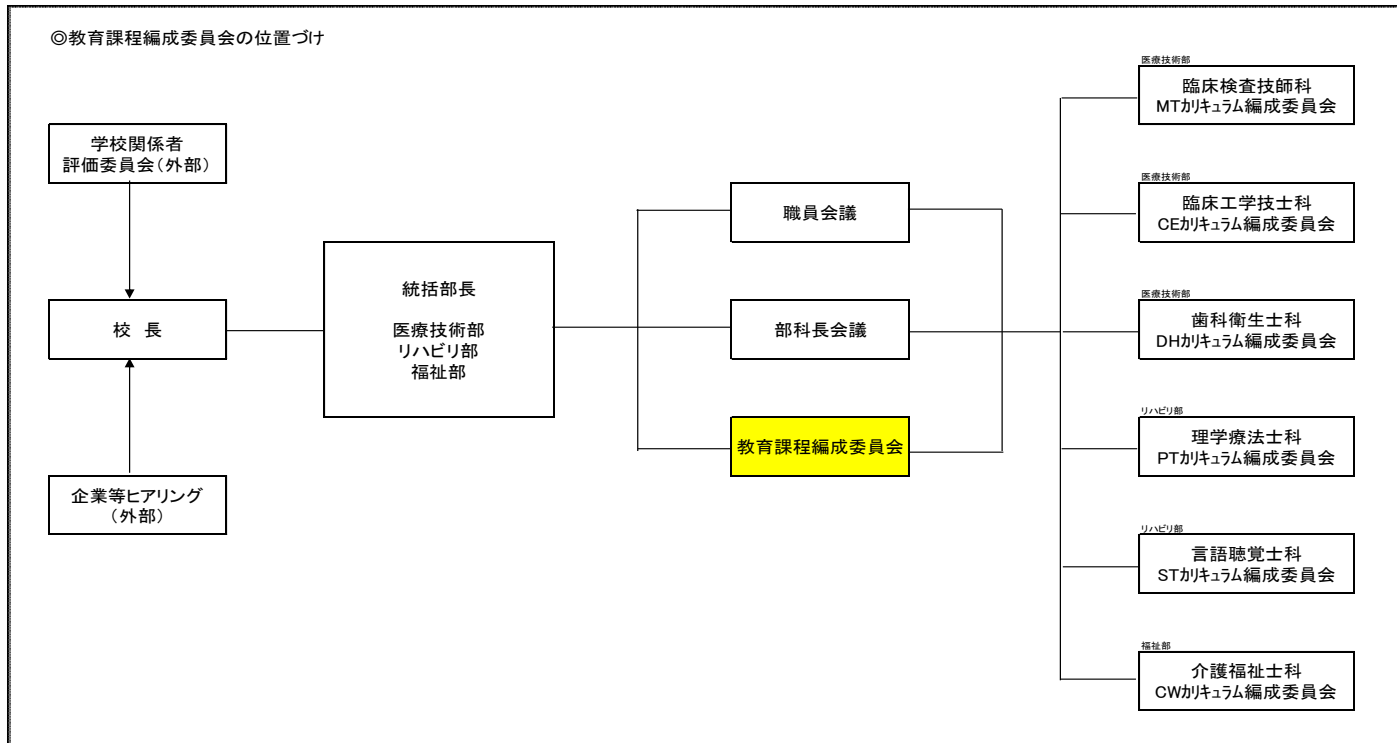
1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重に議論を行う。

特に就職施設企業(病院等)の要望については、西野学園本部学生サポートセンター就職支援担当が実施している数カ月わたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報収集し意見交換を行う。その結果を学科会議、カリキュラム編成委員会等で報告し教育課程編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば統括部長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 統括部長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を統括部長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月5日現在

名前	所属	任期	種別
林 光昭	札幌臨床検査技師会 常任理事	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	①
三浦 邦彦	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 臨床検査部 マネージャー	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	③
佐藤 忠	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 統括部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	
松林こずえ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床検査技師科 学科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	
浮須 智子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床検査技師科 主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月25日 18:30～20:00

第2回 令和2年1月30日 18:30～(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後現場では「遺伝子染色体検査」「様々な分野の超音波検査」「認知症、在宅医療など」の分野での臨床検査技師の活躍が期待されているとの教育課程編成委員の助言があり、次回のカリキュラム変更を生かしていく予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 学科の経営目標に基づく人材育成に際して、病院施設関係者等から最新の医療業界の動向や現場の実務に関する知識や技術についての意見等を伺い、それらを十分に反映させた授業科目の開設を検討し、授業の内容・方法の改善や工夫を図っていく方針である。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 実施希望項目、出欠、レポート、評価などについて臨地実習指導者会議にて説明、実施している。また、実習期間に訪問や電話にて各実習施設と連携をとっている。実習の進捗状況、学生の実習状況について状況把握して期間中3回の登校日に学生指導を行っている。  
 さらに、実習終了後に学生の資質の変化や学校側として強化指導すべきことなどについてアンケートを取り、次年度実習をより良いものにすべく努力をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の臨床現場での体験を通して、臨床検査技師としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療人としての社会性や倫理観を養う。	札幌医科大学附属病院、北海道がんセンター、市立札幌病院、札幌厚生病院、北海道医療センター、手稲溪仁会病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、NTT東日本札幌病院、斗南病院、KKR札幌医療センター、こども総合医療・療育センター、小樽市立病院、小樽協会病院、江別市立病院、市立千歳市民病院、勤医協中央病院、北海道大野記念病院、函館中央病院、市立函館病院、北見赤十字病院、旭川厚生病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。  
 また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「超音波ハンズオンセミナー」(連携企業等:十勝超音波研究会)  
 期間:5月25日(土) 対象:臨床検査技師 内容:心エコー・下肢静脈エコーの手技を学ぶ
- ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「第68回 日本医学検査学会」(連携企業等:日本臨床衛生検査技師会)  
 期間:5月17日(金) 5月18日(土)5月19日(日) 対象:臨床検査技師 内容:臨床検査における最近の動向を知る
- 研修名「第14回日本臨床検査学教育学会学術大会」(連携企業等:日本臨床検査学教育協議会)  
 期間:8月21日(水) 8月22日(木) 8月23日(金) 対象:臨床検査技師養成校教員他
- 研修名「夏季専門学校教職員研修会【メンタルヘルス対応力向上研修会】」  
 期間:8月27日(火)8月28日(水) 対象:専門学校教職員 内容:メンタルヘルスの基礎知識及び発生時の正しい初期対応を身に付ける

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導體制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月29日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職団体
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 公表時期: 令和1年11月30日)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針</li> <li>●校長名、所在地、連絡先等</li> <li>●学校の沿革、歴史</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収容定員、在学学生数</li> <li>●カリキュラム(科目編成、授業時間数)</li> <li>●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等)</li> <li>●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員数</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリア教育への取り組み状況</li> <li>●実習等の取り組み状況</li> <li>●就職支援等への取り組み状況</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校行事への取り組み状況</li> <li>●課外活動(サークル活動等)</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生支援への取り組み状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生納付金の取り扱い</li> <li>●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸借対照表、収支計算書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己評価、学校関係者評価の結果</li> <li>●評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校運営の状況に関するその他の情報</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

ホームページ URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床検査技師科) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学とは人の「こころの働き」を科学的に明らかにする学問です。単なる直観や推測に頼らずに科学的にこころの働きを見つめなおすことで、人は一般的にどのような心理傾向を持つのか、どのような心理からどのような行動が生じるのかを知ることが出来ます。そして、それらを知ることが、自分だけでなく他の人を助けることにもなるでしょう。 ★仕上がり像 1 一般的な人の心理傾向を知ることが出来る。 2 心理学の知識を生かした判断が出来る。 3 様々な人と向かい合う医療の現場で、臨床検査技師としての役目を果たせる。	1前	15	1	○			○			○	
○			国語表現法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」、すなわち国語表現によって、自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己発見・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書き慣れることで国語表現力を高めていくことを目指します。 ★仕上がり像 1 実験・実習等のレポートが適切に書ける。 2 就職に際して必要な国語基礎力を備え、自分をアピールできる作文が書ける。	1前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション学	臨床の場面においては、臨床検査技師としての知識やスキルが身に付いていることはもちろんのこと、コミュニケーション力が大切です。なぜなら医療はチームで行われるものです。様々な人と円滑な人間関係を築きながら患者様にとって最善の方法を選択していくためです。そのためにはコミュニケーション力は必要不可欠です。 ★仕上がり像 1 どのような立場の方でも、相手の考えをしっかりと聴き取り、自分の考えも伝えていくことができる。 2 医療現場においてチームとしての関わりができる。 3 職業人(医療人)に必要なとされる基本的な「コミュニケーション力」を身に付けることができる。	1前	15	1	○			○			○	
○			基礎計算法	臨床検査では、必要な溶液を正確な濃度に調整することが求められます。また、化学分析を行った後は、実験の測定結果や反応試薬の濃度を使って成分濃度を計算する必要があります。この授業では、授業と演習を繰り返しながら、%やモルを用いた溶液調整、化学計算の能力を身に付けることを目的とします。 ★仕上がり像 1 単位変換ができる。 2 溶液の濃度調整を行うための計算ができる。 3 臨床検査で用いる濃度単位について説明することができる。	1前	15	1	○			○			○	
○			数学	物事を数量的に把握することは、たいへん大切なことです。とくに、臨床検査技師という職業では、これは必須といえるでしょう。この授業では、 ・中学・高校で学んだ数学の復習と基礎固め ・「統計学」(1年後期)のための準備 を目的とします。 ★仕上がり像 1 基礎的な計算力が向上しています。 2 「統計学」に進むための基礎ができます。	1前	15	1	○			○			○	
○			統計学	実験や測定を行うと、その結果としてデータが得られます。そこから何か役に立つ情報を引き出すには、統計学の理論にもとづいた処理が必要になります。この授業では、まず統計学の考え方を学び、それから統計的処理の基礎のうち、臨床検査技師を目指す皆さんにとって特に大切と思われることを学習します。 ★仕上がり像 1 統計学の基礎となっている考え方が理解できるようになります。 2 データの統計的処理の考え方が理解できるようになります。 3 比較的少ないデータなら、電卓を用いて自分で計算できるようになります。	1通	15	1	○			○			○	
○			物理学	臨床検査に利用される機器の原理や生命現象を科学的に理解するうえで、基本となる物理学は臨床検査を支える重要な科目です。本講義を通じて、さまざまな物理現象について理解を深め、将来、臨床検査の専門家として必要となる基礎・基本を身に付けましょう。 ★仕上がり像 1 物理学で扱う基本的な計算ができる。 2 物体の運動、熱、音と光、電気と磁気についての基本的な考え方が理解できる。 3 医療機器の作動原理を学習するうえで、必要な物理の基本的概念が理解できる。	1通	30	1	○			○			○	











○	臨床病態学	<p>一般目標 (G10) : 臨床検査技師として検査を行う上で必要とされる解剖、生理、病理、生化学的な知識を修得し、病態と検査の関連づけを構築する。</p> <p>★仕上がり像</p> <p>行動目標 (SB0s) :</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人体の解剖学的な解説ができる。</li> <li>2 人体の生理的な解説ができる。</li> <li>3 1, 2 を生化学、免疫学、血液学分野に応用し説明できる。</li> <li>4 検査値の意味を説明できる。</li> <li>5 各検査の方法、臨床的意義、解釈、他の検査との関連性を示すことができる。</li> <li>6 上記1~5の各行動目標 (SB0s) 中の「解説、説明」が、発言、筆記、口演発表、国家試験の解説、毎授業時に行われる確認試験など多様な方法で発揮できる。</li> </ol>	2通	30	1	○		○		○
○	遺伝病学	<p>最近の分子遺伝学の発展はめざましいものがあり、特に分子生物学をベースにした遺伝学の知識も医学にどんどん入ってきています。この授業では、臨床検査技師を目指す学生に分子生物学の知識をふまえたヒトの染色体と遺伝子疾患の基礎知識を理解させることに重点をおきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 分子生物学をベースとした遺伝医学を理解することができる。</li> <li>2 ヒトの染色体と遺伝子疾患を理解できる。</li> </ol>	1後	15	1	○		○		○
○	臨床検査学演習	<p>医療を取り巻く環境は日々変化し、その技術も進歩し続けています。もちろん、臨床検査技師の資質向上も求められており、教科書で学んだことをどのように応用していけるかが問われています。</p> <p>本講義では、各専門科目で学んだことを、実際の臨床現場で活用していくにはどのようにすればよいのか、データの読み方を通して学んでいきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 検査データからさまざまな情報を推測することができる。</li> <li>2 治療過程におけるデータの変化を考えることが理解できる。</li> <li>3 臨床検査技師として必要な資質は何かを考えて、その業務が果たせる。</li> </ol>	3通	60	2	△	○		○	○
○	医動物学	<p>医動物学は医学的に有害な動物を対象とする学問です。人体寄生虫や感染症を媒介する昆虫など対象は広範囲に渡ります。授業では人体寄生虫を中心に、正確な基礎知識の習得を目的とし、さらに世界や日本における諸問題に対して、的確に対処する力を養うことをねらいとしています。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内における医動物学的諸問題について、正確な知識を持っている。</li> <li>2 臨床医学の場で適切な医動物学的サポートができる。</li> </ol>	1後	30	1	○		○		○
○	病理組織細胞学	<p>病理組織学的検査においては、組織標本の作製は必要不可欠です。標本作製には正確な知識と技術が求められます。この授業ではパラフィンブロック標本を用いる検査を主体に、様々な標本作製方法について学びます。</p> <p>細胞学的検査においては、その歴史と役割を正しく把握することが重要です。加齢とともに変わる内分泌、感染症腫瘍性病変などと様々な細胞像がみられる女性性器の細胞診は、日常検査で最も検体数が多くなっています。呼吸器細胞診は次いで数の多いものです。授業ではこれらを主体に学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 病理組織標本作製・電子顕微鏡標本作製の基礎が理解できる。</li> <li>2 細胞診標本作製の基礎が理解できる。</li> <li>3 細胞の種類、微細構造、細胞間物質の種類と役割を理解できる。</li> </ol>	2通	30	1	○		○		○
○	病理組織細胞学実習Ⅰ	<p>この授業では、病理学検査の主な標本作製技術と基本的な染色技術を学びます。病理学検査は決められた厚さに薄切、気温や時間などを考慮しての染色など、正確な知識と技術が求められる分野です。本実習では、標本作製方法のなかで最も一般的なパラフィン包埋標本の作製法について学びます。また、基本的な染色であるヘマトキシリン・エオジン染色 (H E 染色) や膠原線維の染色について学んでいきます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 切り出しからパラフィン包埋標本作製の流れを理解できる。</li> <li>2 ミクロトームを利用した薄切操作が実施できる。</li> <li>3 検査に必要な染色のなかで、H E 染色、膠原線維の染色を実施できる。</li> </ol>	2前	30	1	△		○	○	○
○	病理組織細胞学実習Ⅱ	<p>この授業では病理組織細胞学実習Ⅰに引き続き、病理学検査における特殊染色について学びます。染色工程の正確な理解を目標に実習しましょう。</p> <p>細胞学的検査 (細胞診) においては、最も普及しているパパニコロウ染色の原理を理解するとともに、正しい染色技術を学びます。また様々な症例の腫瘍病変の細胞像を観察し、病理組織診断と細胞像の比較や特徴を学びます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 標本作製に必要な染色のなかで、多糖類の染色、免疫組織化学的染色を実施できる。</li> <li>2 細胞学的検査において、パパニコロウ染色を実施できる。</li> <li>3 細胞学的検査において、様々な疾患の細胞学的特徴を理解できる。</li> </ol>	2通	45	1	△		○	○	○
○	臨床血液学Ⅰ	<p>臨床検査における血液検査学の領域は、その大部分を血球形態系と血液凝固系が占めており、基礎となる学問を理解していなければ臨床的にデータを判断することはかなり難しくなります。</p> <p>本講義では、臨床血液学Ⅱ (2年次前期科目) で学ぶ内容 (各検査結果の評価など) を理解するために必要な事柄を学び、下記の仕上がり像を目指します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 血球の産生と崩壊、形態と機能など基礎的内容について述べるができる。</li> <li>2 止血機構、血液凝固と線溶それぞれの機序について述べるができる。</li> <li>3 血球および形態に関する検査についての手技と臨床的意義について述べるができる。</li> </ol>	1後	30	1	○		○		○















○	臨床検査学基礎実習	<p>臨床検査の現場では自動化やシステム化の導入により、ボタン操作ひとつで簡単に結果が出るようになってきました。しかし、その測定原理は分析技術に裏打ちされており、臨床検査技師はその基本を理解した上で扱う必要があります。本実習では、分析に用いる器具・装置の使用目的を学び、その基本操作を習得します。また、各分野における初歩的な臨床検査を行い、その基礎知識および技術を身に付けます。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 器具・機器の基本操作を身に付けることができる。</li> <li>2 目的に応じて使用する器具を選択することができる。</li> <li>3 分析機器の測定原理を理解し、測定値への影響を考慮することができる。</li> <li>4 公衆衛生分野において衛生環境を知る事ができる。</li> <li>5 初歩的な臨床検査を理解し、臨床検査についての知識を深めることができる。</li> </ol>	1 通	60	2	△	○	○	○									
○	医療安全管理学	<p>近年医療は技術的側面のみでなく安全性や良好な接遇などが求められます。臨床検査技師にも検査技術の専門化とともに安全性や良好な接遇が求められています。本講義では医療安全の概念と臨床検査技師の専門性が求められる感染管理について学びます。また、検体採取については平成27年法改正で検体採取の範囲が広がり採取の要点と注意点について習得します。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療安全の概念について述べる事ができる。</li> <li>2 リスクマネジメントの概念と方法について挙げる事ができる。</li> <li>3 感染管理の重要性を理解し、実践に向けて行動できる。</li> <li>4 新法検体採取について説明できる。</li> </ol>	3 通	15	1	○		○										
○	臨地実習	<p>臨地実習は、学校で学んだ検査技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務として、どのように行われているのか、また、不特定多数の患者さんに、どのように対応しているのかを体験実習するよい機会です。卒業後の進路を決めるためにも、病院と医療社会の概要を理解し、医療人となるための研修を確実に自分のものにするように努力することが必要です。実際に検査について指導者のアドバイスを受けながら、病院には多くの職種の人たちが連携して働いていることについて見学実習し、説明を受け、検査室との関係や役割について学習するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養います。</p> <p>★仕上がり像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 患者さんへの対応や医療職のチームワークなどを学習し、マルチな能力を獲得することができる。</li> <li>2 臨床検査を理解するのみではなく、その業務ができる。</li> <li>3 医療人としての自覚を養うことで、将来の臨床検査技師としての役割を果たせる。</li> </ol>	3 前	540	12	△	○		○									
合計				91科目			単位時間(3075単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業 (留意事項)		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	21 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。